

横浜市中小企業振興基本条例に基づく
令和2年度の取組状況について

- 1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 1事業／全体67事業

番号	施策名	掲載頁
34	建設関連産業活性化支援事業	2（冊子34）

- 2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

34

建設関連産業活性化支援事業

R2決算額	1,737
R1決算額	2,496

<事業・取組のねらいと概要>

(建築局営繕企画課)

①市内建設関連事業者の経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等を促進するため、建設関連の団体や企業にアドバイザーを派遣するとともに、②コロナ禍における人材確保の取組や新技術の導入を支援するため、助成制度を導入しました。

【令和2年度の具体的な実績・成果】

		令和2年度	令和元年度
① アドバイザー派遣 件数	団体	11 件	14 件
	企業	13 件	12 件
② 助成制度 交付件数	団体	3 件	—
	企業	12 件	—

① アドバイザー派遣の主なテーマ

・人材育成・雇用関係、経営セミナー・マーケティングなど

② 助成制度の主な対象事業

・面接会への出展やホームページ作成による採用活動事業、講演会等への参加による情報収集事業など

<改善の取組>

・関連団体を通じ、アドバイザー派遣や助成制度の利用促進を行いました。
・オンラインでのセミナーもアドバイザー派遣の対象としました。

<課題と今後の対応>

建設関連産業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う民間投資の冷え込みにより、先行きの工事受注に対する不安が広がっていることに加え、働き方改革の推進や、技術者・専門工等の担い手不足など、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。引き続きアドバイザー派遣の充実を図り、市内事業者の経営課題の解決や専門知識・技術の習得等を促進するための取組を支援します。

また、助成制度により人材確保に関する取組を支援するとともに、社会情勢の変化を見据え、新技術の導入による業務のオンライン化等に関する取組も支援していきます。

【参考】

① アドバイザー派遣

◎主な派遣先

- ・横浜建設業協会
- ・横浜建設業青年会
- ・神奈川県空調衛生工業会
- ・横浜建設一般労働組合
- ・横浜市電設協会 等

◎派遣した主な専門家

- ・中小企業診断士、社会保険労務士 等

◎利用団体・企業の声

- ・社員の能力研さんの場を設けるきっかけになった。
- ・申請手続きが簡便で比較的使いやすい制度だと思う。
- ・事業の継続、業界の活性化のため今後も利用したい。

② 助成制度

◎助成対象事業

- 1：合同企業説明会、面接会等への出展
- 2：ウェブ面接ツール等の導入
- 3：職場PR動画・ホームページ・パンフレット等の作成
- 4：講演会・セミナー等への参加

※ 1、4についてはオンラインでの開催も対象としています。

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 令和2年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点により、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮したうえでの分割発注を進めてきました。

ア 市内中小企業者への発注状況（建築局契約分）

◎契約実績合計について件数構成比率は、89.9%で2.6ポイント減少、金額構成比率は88.1%で2.0ポイント増加

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率 A	前年度からの増減	金額	構成比率 B	前年度からの増減					
件	%		千円	%		件	千円	件	千円		
令和2年度	工事	0	-	-	0	-	-	0	0	0	0
	物品	129	95.6	0.4	5,628	95.0	▲1.2	135	5,923	49	4,022
	委託	182	86.3	▲3.1	1,114,701	88.1	2.1	211	1,265,187	377	2,588,660
	合計	311	89.9	▲2.6	1,120,329	88.1	2.0	346	1,271,110	426	2,592,682
令和元年度	工事	0	-	-	0	-	-	0	0	0	0
	物品	238	95.2	▲2.5	9,449	96.2	2.7	250	9,825	120	7,954
	委託	193	89.4	▲1.6	864,598	86.0	0.9	216	1,005,451	342	2,582,534
	合計	431	92.5	▲2.4	874,047	86.1	0.8	466	1,015,276	462	2,590,488

イ 市内中小企業者への発注状況（建築局の発注及び工事担当案件における 財政局契約部契約分）

◎契約実績合計について件数構成比率は、91.0%で1.1ポイント増加、金額構成比率は87.1%で8.7ポイント増加

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率 A	前年度からの増減	金額	構成比率 B	前年度からの増減					
件	%		千円	%		件	千円	件	千円		
令和2年度	工事	262	91.3	0.3	25,300,567	87.1	8.6	287	29,044,806	19	14,460,665
	物品	14	82.4	4.6	5,672	57.7	38.3	17	9,836	1	2,945
	委託	8	100.0	0.0	39,524	100.0	0.0	8	39,524	2	39,911
	合計	284	91.0	1.1	25,345,763	87.1	8.7	312	29,094,167	22	14,503,521
令和元年度	工事	305	91.0	0.3	20,602,516	78.5	▲12.8	335	26,236,134	5	1,128,977
	物品	28	77.8	▲13.9	9,359	19.4	▲22.8	36	48,275	3	3,768
	委託	7	100.0	0.0	29,272	100.0	0.0	7	29,272	2	53,219
	合計	340	89.9	▲1.0	20,641,147	78.4	▲12.9	378	26,313,681	10	1,185,964

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

建築局で発注する工事においては、分離、分割発注の促進を基本におき、入札参加資格審査・指名業者選定委員会において、市内中小企業者を優先的に選定するよう図るとともに、物品・委託の調達等においても、市内中小企業者への優先発注をより徹底します。